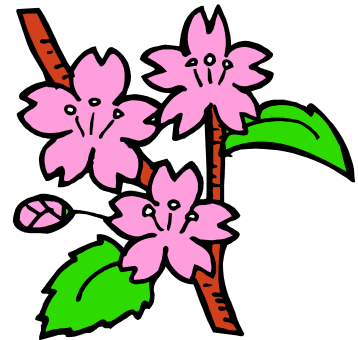


## 関島事務所便り

労働保険・社会保険・労務管理・許認可申請

〒125 - 0041 東京都葛飾区東金町2-7-13  
電話：03-3609-7668  
FAX：03-3609-0404  
e-mail: sekijima4@ybb.ne.jp



2006年4月号

# 厚生年金未加入事業所の強制加入策

## 未加入事業所に立入検査

国民年金未納解消には社会保険未加入事業所の解消が大きなウエイトをしめているため、4月から社会保険庁は、厚生年金と健康保険に加入していない企業や個人を、強制的に加入させる措置を強化する方針です。

具体的には、未加入の事業所に対して事前に立入検査を行う日を通知し、従業員名簿の提出を促し、職権で加入手続きを進めます。

そして、もし強制加入させた事業所が保険料の納付を拒否した場合は、銀行口座などを差し押さえるなどの方法で保険料を払わせるとしています。

厚生年金と政管健保はすべての法人事業所と5人以上の従業員がいる個人事業所に加入義務があります。

しかし、事業主が保険料の半額を負担することを嫌い、加入手続きを怠ったり、違法に脱退する事業主が途絶えず今回の対

応となったようです。

## これまでの対策

政府はこれまで、国民年金の未納者を減らすために若年層に対し「学生納付特例」や「若年者納付猶予制度」等を設ける措置を行ってきました。

しかし、若年層の納付率は低く、平成16年度の納付率が63.6%であるのに対し、年齢階層別で見ると、40歳未満の納付率はこれ以下となっており、20歳台前半では49.6%と、50%を切っているのが現状です。また、全体の年金の納付率も決して高いとはいえません。

こういった状況にかんがみ、現在でも、経済的な理由等で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料が全額免除または半額免除となる制度がありますが、平成18年7月からは新たに4分の1免除、4分の3免除の新しい割合も加えられます。

## 障害年金あれこれ②

# 障害年金は給料と両方もらえる

### ① 所得保障のためにある障害年金 給料と両方もらえる

「障害年金は会社に勤めているともらえない」と思っている人はいませんか。

障害年金は減退した労働能力を補うためにある制度です。そのため、給料をもらっていても障害年

金が減額されることはありません。

また、課税されることもないので申告をする必要もありません。ただし、公務員(共済組合)の場合の傷害共済年金は全額停止になります。

### ② 20歳前障害による年金には収入制限がある

先天性障害など20歳前に初診日がある障害者は、保険料を納めていなくても、障害年金が受けられます。この場合の障害年金は福祉年金の意味

があります。そのため、20歳前障害による障害年金には収入制限があります。その限度額は下表のとおりです。

扶養親族の数		0人	1人	2人
全額支給停止	給与収入	645万円	689万円	731万円
	所得制限額	462万円	500万円	538万円
半額支給停止	給与収入	518万円	565万円	613万円
	所得制限額	360万円	398万円	436万円

注1 給与収入とは年間総収入の目安です。所得とは給与収入の場合、給与所得控除額を引いた額です。

注2 扶養親族3人以上の場合は省略してあります。

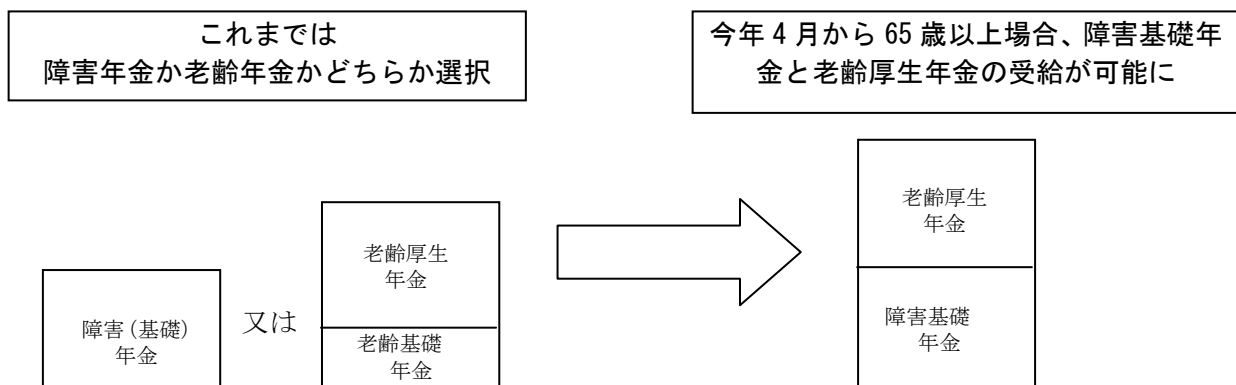
### ③ 2級以上で65歳以上は「障害基礎年金+老齢厚生年金」がもらえ、年金額が増える

障害年金の受給者が、60歳になると自分の掛けた厚生年金も受給できるようになります。このようなときは額が多い方を選ぶことになります。

これまでは、障害年金か老齢年金かどちらか一方支給でしたが、今年4月から65歳以上の場合、障害基礎年金+老齢厚生年金の選択が可能にな

りました。

2級障害基礎年金は満額支給の老齢基礎年金(79万2100円)の額になっています。そのため、この選択替えを行うと年金額が増えます。この該当者はかなりいるものと見られます。



## 55歳以上（1年以上）の従業員がいる事業主が対象

# 継続雇用定着促進助成金制度

高年齢者雇用安定法の改正により、高年齢者の65歳（平成18年4月から62歳、平成19年4月から63歳、平成22年4月から64歳、平成25年4月から65歳）までの安定した雇用を確保するため、定年延長や再雇用制度導入による継続雇用制度を導入することが義務づけられました。法改正に伴い、労働協約または就業規則により継続雇用制度を導入した事業主に対して支給される継続雇用制度奨励金の額が、平成18年4月から下記のように変更されます。

<継続雇用制度奨励金>（平成18年4月～）

### ●支給対象事業主

平成18年4月以降に、65歳以上の年齢までの雇用確保措置を導入した事業主

\*雇用確保措置とは、55歳以上で雇用保険加入期間が1年以上ある従業員のいる事業主が就業規則等により65歳以上の定年延長、希望者全員を65歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度の導入、又は定年廃止を行うものです。

### ●支給額

導入した雇用確保措置の内容により、企業規模および義務化年齢を超えて65歳まで引き上げた年数（雇用確保措置期間）に応じて、下記の額（最大300万円）が1回限りで支給されます。

雇用確保措置 内容		定年延長等および定年廃止			継続雇用制度		
雇用確保措置 期間 (歳)		3年 (62→65)	2年 (63→65)	1年 (64→65)	3年 (62→65)	2年 (63→65)	1年 (64→65)
企業規模 大	1～9	60万円	40万円	20万円	45万円	30万円	15万円
	10～99	120万円	80万円	40万円	90万円	60万円	30万円
	100～ 299	180万円	120万円	60万円	120万円	80万円	40万円
	300～ 499	270万円	180万円	90万円	180万円	120万円	60万円
	500 ～	300万円	200万円	100万円	210万円	140万円	70万円

## トピックス

### ◆東京圏の団塊世代、

4割が地方都市での居住を希望

国土交通省は3月28日、3大都市圏に住む団塊世代（1947～49年生まれ）の今後の住まいや暮らし方を調査した結果（「都市・地域レポート2006」）を発表した。東京圏在住者の4割が地方都市などへの移住または複数居住を希望。今後の生活で最も優先させたいことのトップは「家庭生活」で、「仕事」が2位、「趣味・余暇活動」が3位だった。

### ◆「マザーズハローワーク」、

4月からオープン／全国12の都市で

子育てをしながら仕事を探している人の早期就職を支援する「マザーズハローワーク」が、4月から全国12の都市でオープンする。キッズコーナーを設けるなど、子ども連れでも来所・相談しやすい環境を整備。求職者の希望やニーズ・状況に応じた就職の支援、担当者制の職業相談（予約制）、地方公共団体との連携による保育所の情報提供などを行う。

### ◆部次長の自殺は公務災害

佐野市、仕事兼務し過重

共同通信によると、栃木県佐野市の企画部次長と合併協議会事務局長を兼務していた篠崎勇さん＝当時（59）＝の自殺について、地方公務員災害補償基金栃木県支部は3月22日、仕事との因果関係を認め、公務災害と認定した。同基金（東京）は「事務局長の兼務など仕事の内容を吟味し、公務過重性があつたと認めた」と理由を説明している。

### ◆一般労働者の所定内給与、

4年ぶりに増加／賃金構造基本統計調査

厚生労働省は3月23日、2005年賃金構造基本統計調査の結果を発表した。一般労働者の賃金（6月分の所定内給与額）は前年比0.1%増の30万2,000円（平均40.7歳、勤続12年）と4年ぶりに増加した。男性は33万7,800円（平均41.6歳、勤続13.4年）で1.2%増加したが、女性は22万2,500円（同38.7歳、勤続8.7年）で1.4%減少している。女性の賃金が前年比でマイナスとなったのは、1976年の調査以来初めてのこと。また、正社員の賃金を100とした非正社員の賃金水準は、男性が64、女性が70だった。

### ◆「景気は拡大」とみる経営者が96%に 経済同友会調査

経済同友会は3月22日、全国の会員の経営者などを対象にした3月の「景気定点観測アンケート調査」の結果を発表した。景気の現状について「拡大」とみる経営者が、前回12月調査の93%から96%へと増加。今後の見通しも「拡大」との見方が94%に達している。また、9割近くが今年11月以降も景気の拡大が続く「いざなぎ景気越え」の可能性が高いとみている。

### ◆不払い残業代、東北電力

19億8,800万円を精算

東北電力は3月22日、2003年10月から05年9月の2年間で、約4,700人の社員に総額約19億8,800万円の残業代が未払いだったと発表した。対象者には同日支給の3月分の給与で精算（1人あたり平均約14.9万円）している。同社は昨年4月以降実施された労働基準監督署の調査により、2事業所で労働時間管理に関する指導を受け、全社対象の調査を行っていた。